

規則第4条の5第1項第2号ト、リ及びヲの規定による測定結果を得られた年月日及び測定の結果  
(1号炉)

測定項目	規則第4条の5第1項第2号ト(※1)			規則第4条の5第1項第2号リ(※2)			規則第4条の5第1項第2号ヲ(※3)			
	測定年月日	最大 ℃	最少 ℃	平均 ℃	最大 ℃	最少 ℃	平均 ℃	最大 ppm	最少 ppm	平均 ppm
22/5/1	日									
5/2	月									
5/3	火									
5/4	水									
5/5	木									
5/6	金									
5/7	土									
5/8	日									
5/9	月									
5/10	火	889	832	847	188	182	185	40.25	8.13	15.33
5/11	水	911	830	853	191	181	185	70.25	7.50	19.14
5/12	木	907	824	849	188	182	185	39.13	7.50	15.13
5/13	金									
5/14	土									
5/15	日									
5/16	月									
5/17	火	872	826	842	188	181	185	34.00	7.75	15.28
5/18	水	901	825	851	188	182	185	17.63	7.00	10.46
5/19	木	868	809	841	189	181	184	20.38	6.75	9.34
5/20	金									
5/21	土									
5/22	日									
5/23	月									
5/24	火	948	831	867	189	181	185	39.38	7.13	14.75
5/25	水	904	830	852	188	182	184	27.25	7.38	12.67
5/26	木	899	821	859	188	182	184	29.88	7.25	14.69
5/27	金									
5/28	土									
5/29	日									
5/30	月									
5/31	火	911	829	862	188	180	185	21.50	7.00	12.31

(※1) 規則第4条の5第1項第2号ト……燃焼室中の燃焼ガスの温度

(※2) 規則第4条の5第1項第2号リ……集じん器に流入する燃焼ガスの温度

(※3) 規則第4条の5第1項第2号ヲ……煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度

※  部分は立ち上げ及び立ち下げ日

部分は操業停止

規則第4条の5第1項第2号ト、リ及びヲの規定による測定結果を得られた年月日及び測定の結果  
(2号炉)

測定項目	規則第4条の5第1項第2号ト(※1)			規則第4条の5第1項第2号リ(※2)			規則第4条の5第1項第2号ヲ(※3)			
	測定年月日	最大 ℃	最少 ℃	平均 ℃	最大 ℃	最少 ℃	平均 ℃	最大 ppm	最少 ppm	平均 ppm
22/5/1	日									
5/2	月									
5/3	火									
5/4	水									
5/5	木									
5/6	金									
5/7	土									
5/8	日									
5/9	月									
5/10	火	978	841	870	188	183	186	18.13	12.00	14.26
5/11	水	921	799	873	189	184	185	13.88	9.13	12.21
5/12	木	971	840	886	190	182	186	11.63	8.75	9.81
5/13	金									
5/14	土									
5/15	日									
5/16	月									
5/17	火	903	842	863	190	184	185	13.38	9.63	10.92
5/18	水	937	839	869	192	183	186	13.50	8.38	10.40
5/19	木	955	829	863	188	182	185	14.75	9.25	12.28
5/20	金									
5/21	土									
5/22	日									
5/23	月									
5/24	火	940	832	866	188	183	186	13.38	8.63	10.62
5/25	水	897	839	860	189	182	186	16.75	8.63	12.00
5/26	木	1,005	839	870	188	182	185	30.63	8.88	16.35
5/27	金									
5/28	土									
5/29	日									
5/30	月									
5/31	火	932	836	875	190	182	185	14.38	9.63	11.40

(※1) 規則第4条の5第1項第2号ト……燃焼室中の燃焼ガスの温度

(※2) 規則第4条の5第1項第2号リ……集じん器に流入する燃焼ガスの温度

(※3) 規則第4条の5第1項第2号ヲ……煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度

※  部分は立ち上げ及び立ち下げ日

部分は操業停止